

第7期北海道総合開発計画中間点検 中間報告の概要

1. 第7期北海道総合開発計画の概要について

- 〇平成20年7月4日に「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画」として閣議決定
- 〇北海道の資源・特性を活かし、以下の戦略的目標の下で計画を推進

「アジアに輝く北の拠点~開かれた競争力ある北海道の実現」

「森と水の豊かな北の大地~持続可能で美しい北海道の実現」

「地域力ある北の広域分散型社会~多様で個性ある地域から成る北海道の実現」

〇計画期間:平成20年度からおおむね平成29年度まで

(参考) 北海道開発法第2条第1項「国は国民経済の復興及び人口問題の解決に寄与するため、北海道総合開発計画を樹立し、これに基づく事業を(中略)実施するものとする。」

2. 第7期北海道総合開発計画の中間点検について

計画策定からおおむね5年後に総合的な点検を実施し、必要に応じて計画の見直しを行うこととしている。

1)検討体制等

国土審議会北海道開発分科会に計画推進部会を設置し調査審議

(調査審議事項)

- ①第7期計画の施策の点検に関する事項
- ②今後の第7期計画の推進方策に関する事項

2) 点検の経緯

平成24年2月27日 第12回北海道開発分科会(調査審議事項等の決定)

4月10日 第1回計画推進部会(北海道開発をめぐる状況の変化と今後の検討のポイント)

5月22日 第2回計画推進部会(第7期計画の主要施策の進捗状況及び戦略的目標の達成状況等)

6月20日 第3回計画推進部会(中間報告(素案)、今後の第7期計画の推進方策の考え方)

7月19日 第4回計画推進部会(中間報告(案))

8月27日 第13回北海道開発分科会(中間報告とりまとめ)

(今後のスケジュール)

平成24年9月 パブリックコメント、中間報告に関する地域との意見交換

11月 第5回計画推進部会(最終報告(案)の検討)

平成25年1月 第14回北海道開発分科会(最終報告とりまとめ)

3. 第7期計画の構成と点検の手順について

第7期計画策定時の我が国をめぐる環境変化と国家的課題

- 〇グローバル化の進展
- 〇地球環境問題
- 〇人口減少と急速な少子高齢化社会

地球環境時代を先導する 新たな北海道総合開発計画

(平成20年7月4日閣議決定 計画期間:平成20年度~おおむね平成29年度まで)

3つの戦略的目標

アジアに輝く北の拠点

〜開かれた競争力ある北 海道の実現 森と水の豊かな北の大地

~持続可能で美しい北海道 の実現 地域力ある

北の広域分散型社会 〜多様で個性ある地域から 成る北海道の実現

戦略的目標を達成するための主要施策

グローバルな競争力ある自 立的安定経済の実現 (食、観光、成長産業) 地球環境時代を先導し自然 と共生する持続可能な地域 社会の形成

魅力と活力ある北国の地域 づくり・まちづくり

内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

安全・安心な国土づくり

計画の進め方

多様な連携・協働

新たな時代を見据えた投資の重点化

新たな北海道イニシアティブの発揮

第7期計画より、

「計画策定からおおむね5年後に 計画の総合的な点検を行う」

→平成24年度に中間点検

第7期計画の施策の点検

- 計画の主要施策の進捗状況
- ・連携・協働による施策の実施状況
- ・戦略的目標の達成状況と課題

計画策定後の北海道開発を取り巻く状況の変化

H20.9 リーマンショックとそ の後の世界的金融危機

H22.6 新成長戦略の策定

H23.3.11 東日本大震災

今後の推進方策の検討

- ・我が国が直面する課題の計画策定後の変化
- ・計画策定後の北海道開発を取り巻く状況の変化
- ・今後5年間の計画推進上の課題と対応方策

検討体制など

国土審議会

北海道開発分科会計画推進部会

平成24年8月 中間報告とりまとめ(9月にパブコメ等を実施) 平成25年1月頃

最終報告とりまとめ

4. 中間報告の概要について

施策の点検と課題

- ○食料供給力の強化やインバウンド観光の進展等一定の成果
- ○食に関する6次産業化の取組が展開されているが、付加価値率はま だ低い
- OIT、バイオ産業が一定の成果を挙げているが、製造業を中心に産業 全体が低迷
- ○北海道らしい自然環境は保全されているが、リサイクルやCO₂排出量 削減に向けた一層の取組が必要
- 〇人口減少が進み、地域の共同体の維持が困難な状況が生じる懸念が ある
- 〇安全・安心な国土づくりは着実に進展
- 〇関係者の一層の連携・協働、民間資金の一層の活用等が必要

社会経済情勢の変化

〇計画策定時の我が国が直面する課題は、依然として存在し、更に事態は進行

【計画策定後】

- 〇リーマンショックとその後の世界的金融危機等により北海道経済は長期にわたり低迷
- 〇北海道が優位性を持つ、食、観光、環境等が新成長戦略の戦略分野 として位置付けられた。さらに「北海道フードコンプレックス国際戦略総 合特区」等が総合特別区域に指定された
- ○東日本大震災を受けて、「災害に上限はない」という考えに立った災害 に強い国土形成の必要性が高まり、東京圏などに人口や諸機能が集 中しているという国土の脆弱性に対する認識が高まった。また、福島第 一原子力発電所事故以降、再生可能エネルギーが注目を集めている

今後5年間の第7期計画推進の考え方と推進方策

第7期計画の目標等は現時点でも引き続き有効

計画の推進に際しては、点検結果を踏まえた課題、社会経済情勢の変化より生じた課題に適切に対応して施策を進める

特に充実・強化させるものとして、「点検結果を踏まえ更なる重点化を図る施策」及び「社会経済情勢の変化に対応して強化を図る施策」に分類し、計画を効果的に推進

(1) 点検結果を踏まえ更なる重点化を図る施策

一定の進捗が見られるが、社会 経済情勢の変化も踏まえ、更に重 点化を図る施策

- 食料供給力の強化
- ・インバウンド観光の振興
- ・安全・安心な国土の形成
- ・アイヌ施策の推進

重点施策であるが、進捗に遅れが生じており、更に重点化を図る施策

- ・北海道に優位性のある産業の育成(食関連産業の高付加価値化等)
- ・持続可能な北海道らしい地域社会の形成 (循環型社会、低炭素社会の形成)
- 活力ある地域づくり
- •北方領土隣接地域振興対策

(2)社会経済情勢の変化に対応して強化を図る施策

- ・国家的規模の災害に備えた機能分散や体制の整備
- ・北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの利活用の促進
- 社会資本の戦略的維持管理
- ・域内総生産と雇用の増加に資する成長期待産業の育成

施策の進め方

民間の知見・人材の活用等による施策の企画・実施など連携・協働を図る

規制緩和、制度の創設など北海道イニシアティブに取り組む